

京都市では、各施設の運営がどのようになっているか、税金がどのように使われているかを市民の皆さまに分かりやすくお伝えする取組を行っています。

## 京都市発達障害者支援センターの運営について

当センターは、平成17年11月に、発達障害のある方とご家族が地域で安定して生活ができるように支援する目的で開設されたセンターです。「相談支援」「就労支援」「発達支援」「普及啓発・研修」の4つの機能を併せ持つセンターとして、総合的な支援を展開しています。

### センターの収入と支出

#### <支出>

総額0.73億円

利用者1人当たりの運営経費 23,450円 (A)

運営委託費（人件費・講座開催費等） 23,380円	少額修繕費 70円
------------------------------	--------------

#### <収入>

利用者1人当たりの収入 80円 (B)

総額27万円

総額0.73億円

(A) - (B)

差額 23,360円 (99.6%)

その他収入  
90円  
(0.4%)

市民の税金で負担（公費で負担）

いずれも概数  
10円単位で四捨五入

- 施設を利用しない方も含めた市民の負担（公費負担）により、現行の利用料金等をご利用いただいております。

施設の運営費は、利用者の負担（施設使用料等）と公費負担（市民の皆様に納めていただく税金）などにより賄われています。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進めてまいります。